

令和5年度 第1回久留米市地域公共交通会議 議事録

項目	内容
開催日時	令和5年6月27日(火) 13時30分～15時00分
開催場所	久留米市庁舎 2階 くるみホール
委員等の出欠状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委員(26名) 出席23名(会場20名<内代理7名>、Web3名)、欠席3名 ・臨時委員(6名) 出席5名(会場のみ)、欠席1名 ・オブザーバー委員(1名) 出席1名<内代理1名>(Web)
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶(森副市長) 〔事務局より〕</p> <p>(1) 委員名簿及び席図をもって委員の紹介 (2) 委員、臨時委員32名中28名の出席をもって、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告 (3) 傍聴希望がなかったことを報告</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 議案第1号 令和4年度久留米市地域公共交通会議事業報告及び決算について</p> <p>〔主な説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業「よりみちバスの運行」および「公共交通マップの作成」について説明。よりみちバス利用者は令和元年度以降コロナの影響で減少していたが、令和4年度の利用者数は、北野地域では令和元年度比まで、城島地域においても約90%まで回復している。また、両地域ともB日程の利用者数が大きく増加し、過去最高値となっている。 ・公共交通マップについては、表紙と裏表紙を久留米市のふるさと大使であるパントビスコさんにデザインしていただき、裏表紙では、路線バスの現状を4コマ漫画で分かりやすく伝わるよう刷新した。 ・令和4年度会計における歳入の主なものは、交通会議に関する久留米市からの負担金やよりみちバス運行に関する国庫補助金。歳出の主なものは、交通会議の開催に要した費用や公共交通マップの作成委託料等で繰越額は発生していない。 ・監事による会計監査により、適切な執行を確認いただいた。

項目	内容
議事概要	<p>〔議案第1号の主な質疑応答〕</p> <p>(委員) 予算額より決算額が小さくなった要因は。</p> <p>(事務局) 大きく影響しているのは、よりみちバス運行補助に充てている国からの補助金が減額していることである。これは、国の補助上限額の計算式が変更されたことによるものである。</p> <p>(委員) 歳入が減ったことで歳出への影響はあるのか。</p> <p>(事務局) 本補助金については、交通会議で受け入れて市へ歳出するものである。よりみちバスの運行にかかる市の負担が増えることにはなるが、交通会議内での影響はない。</p> <p>(委員) 北野地域のよりみちバスの利用が増えた要因は何か。</p> <p>(事務局) 要因の1つとして、西鉄バスとの共用バス停の利用が増えており、その先に医療機関があることから、通院目的の利用が増えたのではないかと考えている。</p> <p>(委員) 両地域の回復度合が異なることに何か理由はあるか。</p> <p>(事務局) コロナ禍以前より利用者数に差異がある状況ではあったが、城島地域は地理的な特徴もあり、全ての地域をカバーするルートとするために運行時間が長くかかってしまい、目的地までの所要時間を長く感じる利用者がいるのではないかとの課題が出ており、その影響もあって利用者の回復が遅れている可能性もあると考えている。</p> <p>●議案第1号は議案通り承認する。</p> <p>(2) 議案第2号 <u>令和5年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について</u></p> <p>〔主な説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画については、継続事業である「よりみちバスの運行」および「公共交通マップの作成」、また今年度新たに実施予定の「久留米市地域公共交通網形成計画の修正」について説明。久留米市地域公共交通網形成計画の修正については、運輸局や今後の交通会議の中で議論・検討していく。 ・予算額としては、久留米市地域公共交通網形成計画修正のための予算が増えている。

項目	内容
	<p>[議案第2号の主な質疑応答] なし</p> <p>●議案第2号は議案通り承認する。</p> <p>(3) <u>議案第3号 北野地域よりみちバス「コスモス号」の事業計画変更(案)について</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年10月からダイヤ改正を予定。 ・バス停の新設：令和5年4月から2か月間試行運用した臨時バス停の利用状況から一定の利用が見込まれると判断されるバス停について、本格運用を行う。 ●「北野総合支所前」バス停の新設 バス停は西鉄バスとの共用バス停とし、西鉄バスへの乗り継ぎなどによる双方の利用促進を図る。 バス停の新設に伴い、ルートを見直す必要があり、A日程については、試行運転時に運行したルートをそのまま本格運用し、B日程については現状新設予定のバス停前を運行していないため、新たに運行する区間を設けたり、区間のバス停の停車順番を変更することで対応する。 また、運行ルート見直しにより廃止する区間も生じる。 ・運行ルート/バス停の見直し：現在の周辺状況や利用状況から停車バス停の運用の一部見直しを行い、利便性の向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 「染公民館」「染厨」バス停付近の運行ルート見直し 現在要予約バス停である「染公民館」の利用増に伴い、同ルート上の「染厨」バス停とともに通常バス停へ変更するとともに、当該バス停の前後のバス停間のフリー乗降区間を延伸し、利便性向上を図る。 ② 金島2便の停車バス停見直し 金島2便について、通院目的の利用者からの要望を受け、同ルートを実行する別の便同様、「坂本神社前」バス停や前後のフリー乗降区間を経由するルートへ変更する。 ③ 北野1便の停車バス停見直し 北野1便について、朝の便がこれまで近隣の保育施設の送迎バスの運行時間帯と重なるため、「長福寺」バス停を通過する措置をとっていたものを、保育施設の移転に伴い「長福寺」バス停へ停車するよう変更する。

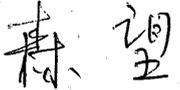
項目	内容
	<p>④ 弓削 11 便の停車バス停見直し 弓削 11 便について、北野 1 便同様、夕方の便が保育施設の送迎バスの運行時間帯と重なるため、「長福寺」バス停を通過する措置をとっていたものを、停車するように変更する。弓削 11 便は、現状、同ルートを実行する他の便と異なる運行ルートを経由しているが、その経由するバス停の利用状況が低いことから、ルートを変更し、他の便と合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「丸三団地方面」を経由しない ◆「北野郵便局」に停車せず「蒲池医院」へ直行する ◆終点を「古賀茶屋駅」に変更 <p>・バス停の廃止：現在の周辺施設の運営状況から停車バス停を廃止し、運行の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ほっこりの湯」バス停の廃止 温泉施設「ほっこりの湯」は閉館しており、現在はよりみちバスのバス停機能を一時休止している。施設は今後再開の見込みがないため、正式にバス停を廃止する。 <p>・バス停名称の変更：バス停名称由来の対象物の状況から停車バス停の名称を変更する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大城郵便局の閉鎖に伴い「大城郵便局」を「旧大城郵便局」へ変更 ② 点滅信号の撤去に伴い「仁王丸点滅信号横」を「仁王丸（旧点滅信号横）」へ変更 <p>〔議案第 3 号の主な質疑応答〕</p> <p>（委員）「北野総合支所前」バス停の新設に伴い、西鉄バスとの乗り継ぎによる利用促進が見込まれる中で、待ち時間の負担軽減のためにもバス停にベンチを設置するなどを行っていきたい。</p> <p>（事務局）バス停の環境改善については、利用促進のためにも重要であると認識している。出来るところから、関係機関と連携し行っていきたい。</p> <p>●議案第 3 号は議案通り承認する。</p>

項目	内容
	<p>(4) <u>議案第4号 城島地域よりみちバス「インガット号」の事業計画変更(案)について</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年10月からダイヤ改正を予定。 ・バス停の見直し：現在要予約バス停として運行しているバス停付近に新たな買い物施設の建設が予定されており、今後一定の利用が見込まれると考えられるため、通常バス停へ変更を行う。 ●「城島体育館」バス停の通常バス停化 運行ルートについては、現在予約時に運行しているルートを見直し、城島体育館駐車場で転回する。 ・バス停の廃止／運行ルートの見直し：現在の利用状況からバス停の廃止を行うとともに、運行ルートを見直し運行の効率化を図る ●「諏訪集落センター」バス停の廃止 バス停の廃止に伴い、現在集落内を迂回していたルートを、今回通常バス停化する「城島体育館」より南方向に直進するルートに見直す。 <p>[議案第4号の主な質疑応答]</p> <p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議案第4号は議案通り承認する。
	<p>(5) <u>議案第5号 令和6年度久留米市生活交通確保維持改善計画(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画)の策定について</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北野地域、城島地域の高齢化率および生活交通検討会で事前に協議した事業の目標を時点修正。 ・数値目標である1日あたりの年間平均利用者数の歳出方法について、これまではすべての便で1.5人～2人で乗りあった状態となることを基本的な考え方として算出していたが、北野地域では乗り合った状態の利用が常態化してきており、利用者数も増加傾向にあるため、直近の実績値および対前年度比を用いて算出する方法に変更したい。 ・本会議で承認いただければ、「北野地域、城島地域の計画について構成員からの合意を得た」旨の記載を予定。

項目	内容
	<p>[議案第5号の主な質疑応答] なし</p> <p>●議案第5号は議案通り承認する。</p> <p>(6) <u>報告第1号 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について</u> [主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により減少していた乗降客数については、回復傾向にあるものの、計画策定時と比べると減少している。 ・バリアフリー化はコロナの影響で引き続き事業が見送られているため、計画策定時と同値となっている。 ・コロナの影響により見送られていたノンステップバスの導入は、新たに1台導入されたことから、計画策定時や前年度から1%の増加となった。 ・生活支援交通の導入校区数については、新たに1校区が「コミュニティタクシー」の運行を開始したため、32校区まで増加している。 ・公共交通の現状に対する満足度は計画策定時よりは増加しているものの、前年度よりは減少した。結果を分析したところ、日常の交通手段別で「鉄道」を利用されている方の満足度が前年度より7.6%減少していることから、ダイヤ改正などの影響も受けたのではと考えている。 ・新型コロナウイルス感染症については、感染症法の位置付けが5類に引き下げられ、大規模なイベントなども再開されてきているものの、コロナ禍を受けて新たな日常移動の在り方として定着している部分もあり、公共交通をとりまく環境は依然として大変厳しい状況が続いている。 <p>[報告第1号の主な質疑応答]</p> <p>(委員) コミュニティタクシーは、最寄りの駅等から300m以内は対象外である中で、そもそも対象外の校区があって、すべての校区での実施は厳しいのではないかと。</p> <p>(事務局) 現状、対象となる人が少ないために取り組みを行っていない校区もある。また、市民の皆さまの中には、制限により利用出来ないことに不平等感を抱かれている方もいる。今後、制度の在り方も含めて検討していく。</p> <p>(委員) 人口減少が進む中で、地域公共交通の利便性と住みや</p>

項目	内容
	<p>すさは連結しており、都市計画などのまちづくりや観光事業なども含め連携した取組みが必要だと思いがいかか。</p> <p>(事務局) 公共交通の利用促進を図るには、駅周辺環境整備や移住定住の促進、観光事業を含め多岐にわたる取組みが必要であると認識している。他自治体の先進事例などを参考に、様々な分野と連携した取組みができるよう図っていきたい。</p> <p>(7) その他</p> <p>(委員) よりみちバスのバス停の位置について、道路が交差している場所に設置されている箇所が見受けられるように思う。乗降の際にバスが停車することを考えると、全体点検を実施し、バスが要因となる事故を防いで欲しい。</p> <p>(事務局) 両地域ともにバス停の数も多いので、今一度確認し、該当ある場合は、見直しを検討したい。</p> <p>(委員) 先日よりみちバスを利用して、更地から乗り降りできることが楽に感じた。高齢者や障害を持った方にはとても利用しやすい。</p> <p>運転士さんが固定であることで、親しみやすく安心感もある。また、車内の会話の中で、利用方法や普段知ることが出来ない乗り継ぎなども教えてもらい、そのような情報がもっと周知出来たらと思った。</p> <p>高齢者や障害を持った方は、よりみちバスから電車などの乗り継ぎが大変であるため、ダイヤ改正の際などは、そのようなことに配慮した時間設定をしてもらえると助かる。</p> <p>(事務局) よりみちバス車両については、乗降ステップも設置しており、障害のある方などの対応も可能となっている。また、車内での会話などでコミュニティを形成する役割も担っていると考えている。</p> <p>電車への乗り継ぎなども可能なところから対応するとともに、利用の周知方法も検討し、利用促進に努めたい。</p> <p>(委員) 公共交通マップの配布方法はどのようにしているのか。</p> <p>(事務局) 関係機関や公共施設での配布に加え、市外から久留米市へ転入されたときに配布している。</p>

令和5年度 第1回久留米市地域公共交通会議 議事録

項目	内容
	4. 閉会
会長の署名	<p>令和5年度第1回久留米市地域公共交通会議の議事は、上記に相違ありません。</p> <p>令和 5 年 7 月 5 日</p> <p>久留米市地域公共交通会議 会長 </p>

令和5年度 第1回久留米市地域公共交通会議 議事録

<令和5年度第1回久留米市地域公共交通会議 委員名簿>

No.	委員区分 第4条	所属	委員名	出欠		代理出席者	備考
				会場	Web		
1	第1号	久留米市	副市長 森 望	◎			
2	第2号	西鉄バス久留米株式会社	常務取締役営業本部長 下川 裕二	◎			
3	第2号	堀川バス株式会社	取締役統括部長 田中 智太郎		◎		
4	第2号	株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次	◎			
5	第3号	九州旅客鉄道株式会社久留米鉄道事業部	部長 山崎 享一	○		久留米駅 駅長 城戸 洋平	
6	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本部計画部	計画課長 田代 幸輔		◎		
7	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 中川原 達也	◎			
8	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 中川 恵司	◎			
9	第5号	久留米市タクシー協会	会長 篠倉 博光	◎			
10	第6号	久留米市校区まちづくり連絡協議会	副会長 清水 啓介	◎			
11	第6号	久留米男女平等推進ネットワーク	会長 堀田 富子	◎			
12	第6号	NPO法人ル・パト-	理事 佐々木 久美子	◎			
13	第6号	NPO法人高齢者快適生活づくり研究会	代表理事 吉永 美佐子	◎			
14	第6号	子育て支援団体 もーりえ	会員 久保 三恵子	◎			
15	第7号	国土交通省九州運輸局福岡運輸支局	支局長 傳 勝博	○		首席運輸企画専門官 井料 達己	
16	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部執行委員長 筈島 健嗣		×		
17	第9号	国土交通省福岡国道事務所	計画課長 木場 和俊	○		計画課 調査係長 相川 雅央	
18	第9号	福岡県久留米県土整備事務所	地域整備主幹 馬場 信		×		
19	第9号	久留米市都市建設部	部長 坂本 淳一	◎			
20	第10号	久留米警察署	交通第一課長 工藤 佳之	○		交通第一課 交通規制係長 外間 英樹	※
21	第10号	うきは警察署	交通課長 岡崎 正樹	○		交通課 主任 田古里 誠也	※
22	第11号	福岡大学工学部	教授 辰巳 浩	◎			
23	第11号	大分大学経済学部	教授 大井 尚司		◎		
24	第12号	福岡県企画・地域振興部交通政策課	係長 田辺 好徳	○		交通政策課 内田 康太	
25	第12号	久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課	職員 古家 美恵子		×		
26	第12号	久留米市身体障害者福祉協会	役員 田村 美雪	◎			
27	臨時	城島地域生活交通検討会	座長 末次 広治	◎			
28	臨時	城島地域生活交通検討会	副座長 境 佳芳子	◎			
29	臨時	北野地域生活交通検討会	座長 高尾 忠男	◎			
30	臨時	北野地域生活交通検討会	副座長 永松 千枝	◎			
31	臨時	大刀洗町地域振興課	課長 村田 まみ	◎			
32	臨時	みやき町事業部まちづくり課	課長 永淵 博朝		×		
-	オブザーバー	国土交通省九州運輸局交通政策部交通企画課	課長 丹下 涼		○	交通企画課 係長 稲村 裕太	

※久留米市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項によるオブザーバー委員

【◎出席、○代理、×欠席】